

## ASEAN に展開する日本企業 コロナ禍における法的救済策

国際機関日本アセアンセンター

コロナ感染拡大により全産業がロックダウンを余儀なくされ、貿易やサービスに対する需要が大幅に減少したことで、世界経済は激変しました。特に製造業や建設業を中心に ASEAN でビジネスを展開する日本企業にとって、サプライチェーンの混乱は、多くの企業が契約上の義務を果たせなくなり、取引先の履行不能により損失を被ったりする結果となっています。

今回のウェビナーでは、コロナ感染拡大の影響を受けた ASEAN でビジネスを展開する日本企業が利用可能な法的手段について、日本、シンガポール、ベトナムを拠点とする紛争解決の第一人者が下記のトピックについての洞察を提供します。

- コロナ感染拡大により発生する可能性のある紛争の種類と、それらの紛争を効果的に解決するための法的手段の可能性
  - 日本、シンガポール、ベトナムの法律に基づく不可抗力や契約の目的不到達などの法的抗弁の利用可能性
  - シンガポールの COVID-19（暫定措置）法を含むコロナ感染拡大への立法対応について
  - 地域包括的経済連携協定（RCEP）自由貿易協定を踏まえた地域の貿易と投資の未来
- 言語は英語になりますが、日本語字幕がついております。

日時	2021年2月10日（水） 14時00分～15時10分
会場	オンライン
講演者	【モデレーター】 Ms. Michele Park Sonen, SIAC 北東アジア代表 【パネリスト】 Mr. Chan Leng Sun, Senior Counsel and Arbitrator, Essex Court Chambers Duxton Mr. K Minh Dang, Senior Partner, YKVN 西村あさひ法律事務所 パートナー 手塚裕之氏 Mr. Peter Coney, Head, Dispute Resolution & Investigations (Tokyo), Clifford Chance Ms. Foo Yuet Min, Director, Dispute Resolution, Drew& Napier
主催	国際機関 日本アセアンセンター、シンガポール国際仲裁センター（SIAC）
後援	日本国際紛争解決センター、日本仲裁人協会、日本組織内弁護士協会
言語	英語（日本語字幕付き）
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 <a href="https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=41261959">https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=41261959</a> 申込者には受講に必要な情報を送信いたします。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL：03-5402-8006 <a href="https://www.asean.or.jp/ja/invest/">https://www.asean.or.jp/ja/invest/</a>

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。

☆ お申込みいただいた方には前日までにオンラインにて配信する URL 等をご案内いたします。